

事務局長／皆様、おはようございます。

本日の臨時会は、一般選挙後最初の議会でございますので、議長が選出されるまで、地方自治法 107 条の規定に基づきまして、年長議員が臨時に議長の職務を行うということとなっております。

したがいまして、出席議員の中で山口昌宏議員が年長の議員でございますので、御紹介を申し上げます。

どうぞよろしくお願いいたします。

臨時議長／おはようございます。

ただいま御紹介をいただきました山口昌宏でございます。

地方自治法第 107 条の規定に基づきまして、臨時議長の職務を行います。

何とぞ、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、ただいまから平成 30 年 4 月武雄市議会臨時会を開会いたします。

これより、直ちに本日の会議を開きます。

この際、議事の進行上、「仮議席」を指定いたします。

「仮議席」は、ただいま御着席の席を指定いたします。

ここで、協議のため暫時休憩をします。

＊ 休憩中 ＊

臨時議長／それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第 1．議長の選挙を行います。

ここで、議事の都合上、暫時休憩をいたします。

＊ 休憩中 ＊

臨時議長／それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

これより議長の選挙を行います。

選挙の方法は地方自治法第 118 条第 1 項の規定に基づき、投票により行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

ただいまの出席議員は 20 名です。

投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

この際、申し添えておきますが、投票中、白紙は無効とみなします。
投票用紙の配付漏れはございませんか。

> 「なし」の声

なしと認めます。

次に、投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

異状なしと認めます。

念のために申し上げますが、投票は単記無記名であります。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票をお願いします。

それでは、点呼を命じます。

事務局長／それでは、点呼いたします。

1 番 松尾初秋議員。

2 番 末藤議員。

3 番 牟田議員。

4 番 江口議員。

5 番 吉川議員。

6 番 松尾陽輔議員。

7 番 山口 等議員。

8 番 猪村議員。

9 番 杉原議員。

10 番 川原議員。

11 番 坂口議員。

12 番 石橋議員。

14 番 吉原議員。

15 番 豊村議員。

16 番 上田議員。

17 番 池田議員。

18 番 古川議員。

19 番 江原議員。

20 番 宮本議員。

最後になります、山口昌宏議員。

臨時議長／投票漏れはございませんか。

> 「なし」の声

投票漏れはなしと認めます。

投票を終了します。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

それでは、これより開票を行います。

武雄市議会会議規則第 31 条第 2 項の規定に基づき、立会人の指名を行います。

立会人は、仮議席 1 番 松尾初秋議員、4 番 江口康成議員、7 番 山口 等議員を指名いたします。

よって、3 名の立ち会いをお願いいたします。

それでは、ただいまより開票を行います。

〔開票〕

それでは、選挙の結果を報告いたします。

投票総数 20 票、これは先ほどの出席議員数に符合をしております。

そのうち、有効投票 20 票、無効投票 0。

有効投票中、杉原豊喜君 19 票、江原一雄君 1 票、以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は 5 票でありますので、よって、杉原豊喜君が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました杉原豊喜君が議場におられますので、本席から武雄市議会会議規則第 32 条第 2 項の規定によりまして、当選の告知をいたします。

杉原豊喜君、議長就任承諾の旨の御挨拶をお願いいたします。

杉原議員／ただいまは、皆さん方の御支持で議長に当選させていただきましたこと、誠にありがとうございました。

また、大変身の引き締まる思いでもございます。

市民が直接選ぶのが市長、議員、これを二元代表制といいますけれども、この二元代表制基本に基づいて、やはり私たちがこれから市民のためになるよう、また、市長、議員、議会、うまく歯車が噛みあいながら市民の皆さん方のために役立つような市政運営に、皆さん方と一緒に頑張ってこれからも努力をしてまいりたいと思っているところでもございます。

大変な時期を迎えてくると思いますけど、議員各位の御支援、御協力よろしくお願い申し上げます。当選に当たり御挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

臨時議長／どうもありがとうございました。

これをもちまして、臨時議長の職務を終了いたしました。

議員各位の御協力に感謝を申し上げます。

ありがとうございました。

新議長と交代のため、暫時休憩をいたします。

＊ 休憩中 ＊

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に基づき、議事を進めます。

日程第２．議席の指定を行います。

議席は、会議規則第４条第１項の規定により、議長において指定させていただきます。

議員諸氏の議席番号と氏名を事務局長に朗読させます。

事務局長／それでは読み上げます。

１番 坂口議員。

２番 豊村議員。

３番 猪村議員。

４番 山口 等議員。

５番 江口議員。

６番 吉原議員。

７番 上田議員。

8 番 古川議員。
9 番 吉川議員。
10 番 末藤議員。
11 番 松尾陽輔議員。
12 番 池田議員。
13 番 石橋議員。
14 番 宮本議員。
15 番 松尾初秋議員。
16 番 山口昌宏議員。
17 番 川原議員。
18 番 牟田議員。
19 番 杉原議員。
20 番 江原議員。
以上でございます。

議長／ただいま朗読したとおり、議席を指定いたします。
ここで、暫時休憩をいたします。

＊ 休憩中 ＊

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。
日程第 3．会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。
今臨時会の会期は、本日 19 日から 23 日までの 5 日間といたしたいと思います。
これに御異議ございませんか。

> 異議なしの声

御異議なしと認めます。
よって会期は、本日 19 日から 23 日までの 5 日間と決定をいたしました。
日程第 4．会議録署名議員の指名を行います。
武雄市会議規則第 88 条の規定により、会議録署名議員に、議席 1 番 坂口議員、4 番 山口等議員、7 番 上田議員、以上 3 名を指名いたします。
日程第 5．副議長の選挙を行います。

議事の都合上、暫時休憩をいたします。

＊ 休憩中 ＊

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

副議長の選挙を行います。

選挙の方法は、地方自治法第 118 条第 1 項の規定により、投票により行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

ただいまの出席議員は、20 名であります。

投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

この際、申し添えますが、白票は無効とみなします。

配付漏れはございませんか。

> 「なし」の声

配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

異状なしと認めます。

念のため申し上げます。

投票は単記無記名であります。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じ、順次投票をお願いいたします。

点呼を命じます。

事務局長／それでは、点呼いたします。

1 番 坂口議員。

2 番 豊村議員。
3 番 猪村議員。
4 番 山口 等議員。
5 番 江口議員。
6 番 吉原議員。
7 番 上田議員。
8 番 古川議員。
9 番 吉川議員。
10 番 末藤議員。
11 番 松尾陽輔議員。
12 番 池田議員。
13 番 石橋議員。
14 番 宮本議員。
15 番 松尾初秋議員。
16 番 山口昌宏議員。
17 番 川原議員。
18 番 牟田議員。
20 番 江原議員。
最後に、杉原議員。

議長／投票漏れはございませんか。

投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

これより開票を行います。

武雄市議会会議規則第 31 条第 2 項の規定に基づき、立会人の指名を行います。

議席 2 番 豊村議員、5 番 江口議員、8 番 古川議員を指名いたします。

よって、3 名の立ち会いをお願いいたします。

開票をただいまから行います。

〔開票〕

選挙の結果を御報告いたします。

投票総数は 20 票で、これは先ほどの出席議員数に符合しております。

そのうち、有効投票 20 票、無効投票 1 票。

有効投票中、川原君 19 票、以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は 5 票であります。

よって、副議長に川原千秋君が当選されました。

ただいま副議長に当選されました川原君が議場におられますので、本席から武雄市議会会議規則第 32 条第 2 項の規定によりまして、当選の告知をいたします。

川原君、副議長就任承諾の旨の御挨拶をお願いいたします。

副議長／このたび、議員各位の御推挙により副議長の職に就任させていただくことになりました。

議長を補佐する副議長として、しっかりと努めてまいりたいと思っております。

また、市民の付託にしっかりこたえる市議会となるように努力してまいりたいと思っております。

どうか皆様の御支援をよろしくお願いいたします。

終わります、ありがとうございました。

議長／どうもありがとうございました。

日程第 6．常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任を議題といたします。

常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任については、武雄市議会委員会条例第 8 条第 1 項の規定により、議長が会議に諮って指名することになっております。

お諮りいたします。

総務常任委員会委員に 1 番 坂口議員、3 番 猪村議員、4 番 山口等議員、6 番 吉原議員、8 番 古川議員、14 番 宮本議員、19 番 杉原、以上 7 名。

福祉文教常任委員会委員に 2 番 豊村議員、5 番 江口議員、7 番 上田議員、17 番 川原議員、18 番 牟田議員、20 番 江原議員、以上 6 名。

産業建設常任委員会委員に 9 番 吉川議員、10 番 末藤議員、11 番 松尾陽輔議員、12 番 池田議員、13 番 石橋議員、15 番 松尾初秋議員、16 番 山口昌宏議員、以上 7 名。

議会運営委員会委員に 3 番 猪村議員、4 番 山口等議員、7 番 上田議員、8 番 古川議員、10 番 末藤議員、12 番 池田議員、13 番 石橋議員、以上 7 名でございます。

以上のとおり、それぞれ指名したいと思います、これに御異議ございませんか。

> 異議なしの声

御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名した諸君をそれぞれの常任委員会委員及び議会運営委員会委員に選任することに決定いたしました。

各常任委員会及び議会運営委員会の正副委員長互選のため、暫時休憩をいたします。

＊ 休憩中 ＊

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま各常任委員会委員長及び議会運営委員長から正副委員長互選の結果の報告がありましたので、御報告いたします。

総務常任委員会委員長に、4 番 山口 等議員、同副委員長に 3 番 猪村議員。

福祉文教常任委員会委員長に 7 番 上田議員、同副委員長に 2 番 豊村議員。

産業建設常任委員長委員長に 13 番 石橋議員、同副委員長に 15 番 松尾初秋議員。

議会運営委員会委員長に 10 番 末籐議員、同副委員長に 8 番 古川議員。

以上のとおりでございます。

ここで、執行部入場のため暫時休憩をいたします。

＊ 休憩中 ＊

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

市長から提出されました第 37 号議案から第 39 号議案までの 3 議案を一括上程いたします。

日程第 7. 市長の提案事項に関する説明を求めます。

小松市長

小松市長／平成 30 年 4 月武雄市議会臨時会の開会にあたり、一言御挨拶申し上げます。

議員の皆様、この度の市会議員選挙における御当選、まことにおめでとうございます。

市民の代表として、今後 4 年間の武雄市政運営に御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

今年度はこれまでの取り組みをもとに、雇用創出や地域経済の活性化を通じて、市民福祉の向上を図るという経済特区市の好循環の確立に向けて、福祉、雇用、西九州のハブ都市の 3 本を柱に据え、持続可能なまちづくりを推進していきたいと考えております。

特に福祉政策、とりわけ 3 億円の政策パッケージを始めとした高齢者福祉に重点的に取り組

み、この武雄市を幾つになっても安心して住み続けられる町、子どもたちにとってもずっと住み続けたい町を目指します。

いよいよ来月 7 日から新庁舎での執務を開始いたします。

これまで以上に市民の皆様に関われる庁舎にするとともに、住民サービスのさらなる向上に努めてまいりますので、今後とも議員の皆様方の御支援御協力を切にお願い申し上げます。今回提案しております議案は、専決処分の承認について 3 件でございますが、先の議会以降緊急に決定を要した平成 29 年度武雄市一般会計補正予算(第 10 回)及び 2 件の条例改正につきまして専決処分を行いましたので、承認をお願いするものでございます。

詳細につきましては議案審議の際に御説明させていただきます。

よろしく御承認賜りますよう、お願い申し上げます。

議長／以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

どうもお疲れさまでした。